

第790回教育委員会会議録

日時

平成29年5月22日（月）午後1時30分

場所

御殿場市役所 5階大会議室

出席者

1番 教育長	勝又 将雄	2番 委員	勝又 英和
3番 委員	福島 東	4番 委員	芹澤 えつ子
5番 委員	勝又 綾子	6番 委員	佐藤 朋裕

陪席者

教育部長	教育総務課長
学校教育課長	社会教育課長
学校給食課課長補佐	学校教育課副参事
社会教育課課長補佐	
西学校給食センター所長兼高根学校給食センター所長	

事務局

教育総務課副参事	教育総務課主任
----------	---------

議事

御教議第20号	御殿場市教育情報化基本計画策定庁内検討委員会設置規程の制定について
御教議第21号	御殿場市立学校設置審議会委員の委嘱について
御教議第22号	御殿場市就園支援委員会委員の委嘱又は任命について
御教議第23号	御殿場市就学支援委員会委員の委嘱又は任命について
御教議第24号	御殿場市立学校給食センター運営委員会委員の委嘱又は任命について
御教議第25号	御殿場市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱又は任命について
御教議第26号	御殿場市いじめの防止等対策推進委員会委員の委嘱又は任命について
御教議第27号	平成29年度就学援助について

開会

教育長

よろしく申し上げます。

ずいぶん暑い日が続いて夏を意識する気候となりました。新三学期制に移行して、行事の大変多い5月6月で、運動会や修学旅行のシーズンであって、中学校では中体連関係の予選会も始まっている時期になっています。一方で小学校ではインフルエンザで学級閉鎖がいくつか出てきているという報告を受けていますので、健康管理面が最優先の課題かなと感じております。

本日は委員全員の出席をいただいておりますので、委員会は成立いたします。ただいまより、御殿場市教育委員会5月定例会を開会いたします。

本日の委員会は、お手元に配布しております日程により進行いたします。ご了承願います。

それでは会議録署名人の指名を行います。教育長の指名により決定することにご異議ございませんか。

(異議なし)

教育長

ご異議がないようですので、こちらから指名いたします。4番委員と5番委員にお願いいたします。

次に会期であります、本日1日間といたします。

なお、定例会終了後、委員会協議会を開催いたしますので、よろしく申し上げます。

教育長報告

- 4月21日 交通安全対策委員会総会
部課長研修会
部課長懇親会・玉穂地区役職者顔合わせ会
- 4月22日 国際交流会総会（所用にて欠席）
市文化協会総会（所用にて欠席）
- 4月23日 消防春季演習（所用にて欠席）
五十雀山歩会（所用にて欠席）
- 4月24日 部長連絡会
定例記者会見
来客 小山高校校長・教頭
打合せ（社会教育課）
校長・教頭・園長合同歓迎会

教育長

校長・教頭・園長の合同歓迎会がありました。2年ほど前から園長まで入れて幼保小中の連携機関の形をとれる姿に変えてまいりました。今も継続しています。

- 4月25日 部内打合せ
来客 御殿場南高校校長・副校長
来客 駿東地区リーダー研修会担当校長・教頭
- 4月26日 家庭教育学級開講式
来客 駿東地区校長会幹事会
庁議

教育長

家庭教育学級の開講式がありました。それぞれの小中学校で家庭教育学級がありますが、いろいろな経緯がありまして、1校のみ家庭教育学級がない学校があります。

- 4月28日 来客 保護司会会長
学校医退任感謝状贈呈・石川眼科医師
来客 国立中央青少年交流の家所長
市P連第1回委員会
市P連懇親会
交通指導員歓迎会（同時開催のため代理で教育監出席）

教育長

学校医の退任感謝状贈呈ですが、一度お辞めになられた医師に、御殿場市内には眼科医が少ないということで、もういちどお願いしてもらったということから、今回の退任にあたり感謝状を贈呈したという経緯です。

次に市P連第1回委員会に参加しました。交通指導員歓迎会には出席できなかったのですが、教育監に代理で出席していただきました。

4月29日 緑化フェア

教育長

交流センターふじざくらで、緑化フェアが行われました。苗木の配布を行いました。

5月 1日 固定資産税評価審査委員辞令交付式
市議会・模擬議会
教育指導センターとの打合せ
通夜

5月 2日 5月5日まで私用の祝い事にて市内不在

5月 8日 部長連絡会
校長会 高根中学校
来客 わらじ保存会

5月 9日 部内打合せ
北駿保護司会研修会
部長会懇親会

教育長

北駿地区保護司会研修会では、人づくり・子育てに関して講演を行いました。

5月11日 関東地区都市教育長協議会 初日 於)つくば市

5月12日 関東地区都市教育長協議会 二日目
御殿場市・小山町公立幼稚園PTA連絡協議会

教育長

つくば市での関東地区都市教育長協議会に出席しました。いろいろ経緯がありまして、内容はまた別に報告しますが、情報だけ提供します。つくば市では市長選がありまして、市長が変わりました。一緒に、教育長も変わったため、協議会の準備・運営が非常に困難となっ

たため、つくば市の会場ではありましたが、水戸市の職員が対応して会を運営するという非常に変則的な会となりました。市長と教育長と一緒に変わるということは、実務に支障をきたすということで話題になりました。

- 5月13日 幼保こ小中学校合同研修会
市体育協会総会（欠席）
- 5月15日 部長連絡会
来客 ガールスカウト
小山高校定時制 教育振興会理事会総会

教育長

小山高校定時制の教育振興会理事会総会ということで出席させていただきました。また、ガールスカウトの来客がありました。ボーイスカウトは総会に出させていただきますが、ガールスカウトとボーイスカウト両方に共通する課題で、団員が集まらないということがあ
るようです。ガールスカウトは今年、はじめて新入団員がゼロだったそうです。そして、ボーイスカウトは、休団ではなくて廃団となったところもあるそうです。地域の青年団と同じく、人が集まらないという課題があるようです。

- 5月16日 部内打合せ
駿東地区教育協会総会
- 5月17日 駿東沼津地区連絡協議会
全国都市教育長会協議会総会（奈良市）へ出発・移動
情報交換会

教育長

16日は、駿東地区教育協会総会がありました。17日は、全国都市教育長会協議会総会
が奈良市でありまして、2泊3日で行って来ました。中身につきましては、この厚い資料が
文部科学省の行政施策です。これを咀嚼するには大変時間がかかりますが、こちらについ
ての説明がメインでありました。

- 5月18日 全国都市教育長会協議会総会 初日 総会・研修会
- 5月19日 全国都市教育長会協議会総会 二日目 研修会
教育協会第三支部総会（欠席）
- 5月21日 駿東地区退職校長会総会（欠席）

5月22日

部長連絡会

環境マネジメントシステム推進本部会

教育長

最後に、交通指導員歓送迎会に出られなかったもので、場があればということで用意しておきました挨拶ですが、交通指導員の皆様方には日々子どもたちの登校について、とてもお世話になっています。なかなかこのような機会がなく、昨年初めて出席させていただきましたが、だいたいこのような内容でお話をさせていただいておりますという報告です。

報告は以上です。

議事

教育長

それでは、はじめに当局から一言お願いします。

教育部長

新学期を迎え2か月が経ちました。小山町では部長級でマニフェストを出していますが、御殿場市では人事評価ということを行っています。職員から部長まで、それぞれの目標を立てて業務を行っていますが、部長の目標がマニフェストに近いものであると考えております。

各課の今年の大きな目標としまして、教育総務課では、これはマニフェストにはならないんですけども、子ども条例行動計画の周知に向けて冊子の印刷の準備をしております。また、ICT計画策定の準備ということで、来年度以降どういうふうに電子黒板、タブレット等配置していくかという計画を立ててまいります。

学校教育課では教育指導センターを充実した中で、毎日学校訪問を行っております。

社会教育課は図書館資料館の整備対象の検討が本格化になると思います。

学校給食課は昨年度に続きまして西学校給食センターの老朽化の対応に向けて整備構想の方向付けをしたいと考えます。

その他にも教育委員会の資料が非常に多く多岐に渡っていますが、教育委員会のご意見をうかがいながらすすめていきたいと考えております。

また、6月定例会で質問がありそうで、青少年のインターネットの適切な利用に対する取り組みということになると思います。内容については次回報告させていただきます。

本日は議案8件、協議・報告事項が2件となっておりますのでよろしくお願いします。

教育長

それでは、議事に入ります。

御教議第20号 御殿場市学校教育情報化推進基本計画策定庁内検討委員会設置規程の制定について

教育長

それでは、御教議第20号「御殿場市学校教育情報化推進基本計画策定庁内検討委員会設置規程の制定について」を議題といたします。

教育総務課長

近年の情報通信機器の急速な発達に伴い、学校現場においてもICT機器活用の必要性が叫ばれる中、当市におきましては、学校ICT環境整備のなかで教育効果の高い電子黒板の整備につきまして、普通教室棟1フロアに1台を目標に進めてまいりました。その結果、法人等からの寄付のおかげもあって平成28年度に当初目標が達成されたところです。

このたび、国の次期学習指導要領の中でICT環境の整備は不可欠とされていることや、静岡県教育情報化推進基本計画の中で平成29年度までに県内各市においてICT環境の整備計画の策定を求めていることを踏まえまして、御殿場市教育振興基本計画に基づき「御殿場市学校教育情報化推進計画」策定のための庁内検討委員会を組織するにあたり、その設置規定を制定するものです。

それでは議案書の3ページをご覧ください。

設置規定は全部で7条で構成されております。第3条では教育総務課長、学校教育課長、企画課長、情報政策課長、社会教育課長及び市校長会長でもって組織すること、第4条では会務を総理し委員会を代表する委員長は教育総務課長が、副委員長は学校教育課長が務めること、第5条では委員会は委員長が招集し会議の議長となること、第6条では委員会の庶務は教育委員会の定める部課において処理することがそれぞれ規定されています。また、附則においてこの規定は公表の日から施行するとしています。この検討委員会の中で素案を作成し、各種手続きを経て年度内に「御殿場市学校教育情報化推進計画」策定を目指すものです。

説明は以上となります。ご審議の程よろしく申し上げます。

教育長

ただいま、御教議第20号について内容説明がなされましたが、本案について質疑を求めます。後ほど、国が新しくICTの関係で配置の計画的なものを策定したものを資料として提示されましたので、委員の皆様方にはご覧いただき、検討の際には資料としていただければと思います。

教育長

質疑も無いようですので、本案を原案どおりに承認することにご異議ございませんか。

(異議なし)

教育長

ご異議がないようですので、御教議第20号「御殿場市学校教育情報化推進基本計画策定
庁内検討委員会設置規程の制定について」を、原案どおり承認することに決しました。

御教議第 2 1 号 御殿場市立学校設置審議会委員の委嘱について

教育長

続いて、御教議第 2 1 号「御殿場市立学校設置審議会委員の委嘱について」を議題といたします。

教育総務課長

それでは、ただいま議題となりました御教議第 2 1 号について内容説明をさせていただきます。議案書の 4 ページをご覧ください。

御殿場市立学校設置審議会は、御殿場市立学校設置審議会条例に基づき、御殿場新設校の設置場所及び規模に関する事項または通学区域に関する事項について調査審議するもので、2 年の任期で 1 5 人以内の委員で組織しております。新年度を迎えまして委員の一部に変更が生じたことから、新たな委員に対して委嘱を行うものです。

それでは議案書の 5 ページをご覧ください。

現在の委員は平成 2 8 年 4 月 1 日から平成 3 0 年 3 月 3 1 までですが、名簿中、下線の引かれた 1 番から 6 番までの委員が変更となりました。

なお、区分欄ですが、1 号該当は市校長会、2 号該当は市 P T A 連絡協議会、3 号該当は市区長会、4 号該当は知識経験者のそれぞれ代表となっています。

説明は以上となります。ご審議の程よろしくお願いします。

教育長

ただいま、御教議第 2 1 号について内容説明がなされましたが、本案について質疑を求めます。

教育長

質疑も無いようですので、本案を原案どおりに承認することにご異議ございませんか。

(異議なし)

教育長

ご異議がないようですので、御教議第 2 1 号「御殿場市立学校設置審議会委員の委嘱について」を原案どおり承認することに決しました。

御教議第 2 2 号 御殿場市就園支援委員会委員の委嘱又は任命について

教育長

続いて、御教議第 2 2 号「御殿場市就園支援委員会委員の委嘱又は任命について」を議題といたします。

学校教育課長

それでは、ただいま議題となりました御教議第 2 2 号について内容説明をさせていただきます。議案書の 6 ページをご覧ください。

この就園支援委員会は、特別な支援を必要とする幼児が入園または在園する御殿場市立幼稚園の円滑な集団保育を推進するため、地方自治法第 1 3 8 条の 4、第 3 項に基づき設置するものです。委員は条例の規程により 1 0 人以内とし、医師会、知識経験を有する者、幼稚園及び保育所関係者、学校関係者、家庭相談員、および市職員のうちから委嘱または任命をして、任期は平成 2 9 年 4 月 1 日から平成 3 1 年 3 月 3 1 日まで 2 年間となっております。

説明は以上となります。ご審議の程よろしく申し上げます。

教育長

ただいま、御教議第 2 2 号について内容説明がなされましたが、本案について質疑を求めます。

教育長

質疑も無いようですので、本案を原案どおりに承認することにご異議ございませんか。

(異議なし)

教育長

ご異議がないようですので、御教議第 2 2 号「御殿場市就学支援委員会委員の委嘱又は任命について」を原案どおりに承認することに決しました。

御教議第 2 3 号 御殿場市就学支援委員会委員の委嘱又は任命について

教育長

続いて、御教議第 2 3 号「御殿場市就学支援委員会委員の委嘱又は任命について」を議題といたします。

学校教育課長

それでは、ただいま議題となりました御教議第 2 3 号について内容説明をさせていただきます。議案書の 8 ページをご覧ください。

この就学支援委員会は、特別な支援を必要とする児童生徒の特別支援学校及び特別支援学級への就学支援の適正を期するため、地方自治法第 1 3 8 条の 4、第 3 項に基づき設置するものです。委員は条例の規程により 1 5 人以内とし、医師会、知識経験を有する者、学校関係者、幼稚園及び保育所関係者、家庭相談員、および市職員のうちから委嘱または任命をして、任期は平成 2 9 年 4 月 1 日から平成 3 1 年 3 月 3 1 日まで 2 年間となっております。

説明は以上となります。ご審議の程よろしく申し上げます。

教育長

ただいま、御教議第 2 3 号について内容説明がなされましたが、本案について質疑を求めます。

教育長

質疑も無いようですので、本案を原案どおりに承認することにご異議ございませんか。

(異議なし)

教育長

ご異議がないようですので、御教議第 2 3 号「御殿場市就学支援委員会委員の委嘱又は任命について」を原案どおりに承認することに決しました。

御教議第24号

御殿場市立学校給食センター運営委員会委員の委嘱又は任命について

教育長

続いて、御教議第24号「御殿場市立学校給食センター運営委員会委員の委嘱又は任命について」を議題といたします。

学校給食課課長補佐

それでは、ただいま議題となりました御教議第24号について内容説明をさせていただきます。議案書の10ページをご覧ください。

給食センター運営委員会は、学校給食センター条例で給食センターの運営に関する必要な事項を審議するために設置を定められております。次の11ページに、平成29年度の御殿場市立学校給食センター運営委員会委員名簿の記載があります。運営委員会の組織は、20人以内で、市立小中学校校長、学校校医、学校薬剤師、学校PTA代表者、その他教育委員会が必要と認める者の中から、教育委員会が委嘱するもので、任期は1年で再任は妨げないものとなっております。なお、名簿の中で再任は5番から8番の学校校医及び学校薬剤師となっております。

説明は以上となります。ご審議の程よろしく申し上げます。

教育長

ただいま、御教議第24号について内容説明がなされましたが、本案について質疑を求めます。

教育長

新任が多く、第1回の運営委員会開催の際には丁寧にお話しをお願いします。特に保護者代表の方については全く知らないまま来るとお思いますのでご配慮をお願いします。

質疑も無いようですので、本案を原案どおりに承認することにご異議ございませんか。

(異議なし)

教育長

ご異議がないようですので、御教議第24号「御殿場市立学校給食センター運営委員会委員の委嘱又は任命について」を原案どおり承認することに決しました。

御教議第25号

御殿場市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱又は任命について

教育長

続いて、御教議第25号「御殿場市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱又は任命について」を議題といたします。

学校教育課長

それでは、ただいま議題となりました御教議第25号について内容説明をさせていただきます。議案書の14ページをご覧ください。

この協議会は、いじめ防止対策推進法及び御殿場市いじめ防止基本方針に基づき、いじめの防止等に対し関係機関及び諸団体と連携を図り、いじめの実態調査や、いじめの防止等の推進に関する提言を行っていくことを目的としております。この組織については、委員は30人以内で構成し、知識と経験を有する者、学校関係者、関係行政機関の職員のうち教育委員会が委嘱又は任命する者となっております。また委員の任期は平成29年4月1日から平成31年3月31日の2年間となっております。

説明は以上となります。ご審議の程よろしく申し上げます。

教育長

ただいま、御教議第25号について内容説明がなされましたが、本案について質疑を求めます。

教育長

質疑も無いようですので、本案を原案どおりに承認することにご異議ございませんか。

(異議なし)

教育長

ご異議がないようですので、御教議第25号「御殿場市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱又は任命について」を原案どおり承認することに決しました。

御教議第26号

御殿場市いじめの防止等対策推進委員会委員の委嘱又は任命について

教育長

続いて、御教議第26号「御殿場市いじめの防止等対策推進委員会委員の委嘱又は任命について」を議題といたします。

学校教育課長

それでは、ただいま議題となりました御教議第26号について内容説明をさせていただきます。議案書の17ページをご覧ください。

この委員会は、先ほどの御殿場市いじめ問題対策連絡協議会と同様に、いじめ防止対策推進法及び御殿場市いじめ防止基本方針に基づき、公立の小中学校におけるいじめの防止対策を実効的にすすめるための組織となっております。いじめ防止対策推進法第28条第1項に規程する重大事態の調査を行うなど、いじめの実態調査やいじめの防止等の推進に関する提言を行っていくことを目的としております。この組織については、委員は5人で組織し、法律、医療、心理、福祉または教育に関する専門的な知識を有する者のうち教育委員会が委嘱又は任命する者となっております。委員の任期は平成29年4月1日から平成31年3月31日の2年間となっております。

説明は以上となります。ご審議の程よろしく申し上げます。

教育長

ただいま、御教議第26号について内容説明がなされましたが、本案について質疑を求めます。

教育長

質疑も無いようですので、本案を原案どおりに承認することにご異議ございませんか。

(異議なし)

教育長

ご異議がないようですので、御教議第26号「御殿場市いじめの防止等対策推進委員会委員の委嘱又は任命について」を原案どおり承認することに決しました。

御教議第 27 号 平成 29 年度就学援助について

教育長

それでは、御教議第 27 号「平成 29 年度就学援助について」を議題といたします。本案については秘密会といたしますので、関係者以外は退席願います。

(秘密会)

教育長

それでは内容説明をお願いします。

学校教育課長

ただいま議題となりました、御教議第 27 号につきまして、内容説明をいたします。議案書の 18 ページをご覧ください。

(内容説明)

学校教育課副参事

それでは、具体的な内容につきましてご説明申し上げます。

(内容説明)

以上で内容説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

教育長

ただいま、御教議第 27 号について内容説明がなされましたが、本案について質疑を求めます。

(質疑)

教育長

他に質疑も無いようです。本案を原案より一部修正のうえ承認することにご異議ございませんか。

(異議なし)

教育長

ご異議がないようですので、御教議第 27 号「平成 29 年度就学援助について」を原案より一部修正のうえ承認することに決しました。

その他・閉会

教育長

それでは、秘密会を解き会議を続行します。

その他ということで、各委員の方からこの1か月についてコメントをいただきたいと思います。

各委員より

-
- ・家庭訪問が終わった頃だと思います。我が子の家庭訪問も経験し、いろいろな思い出がありますが、振り返ると、母親の教育熱心さが思い出されます。
 - ・中学校の部活の話をする機会がありました。部活動指導員採用による教員の負担軽減や、部活ではなくクラブチームで活動等、部活を取り巻く話題はいくつかありますが、魅力的な部活動づくりに期待していきたいと思います。
 - ・博物館や資料館に関して、学校を巻き込んで管理しているところがあります。御殿場も富士山の関係等で参考になる部分があると感じました。
 - ・学校訪問をしたところ、オープンスクール週間で校門が開いている学校がありました。校門は閉めているのが当たり前の現在ですが、対応していただいた教職員に温かく迎えていただき、関係者、地域との信頼を感じました。

等の発言

教育長

皆様、ありがとうございました。

それでは他に無いようですので、以上をもちまして御殿場市教育委員会5月定例会を閉会といたします。

午後2時40分閉会

会議録署名人

上記のとおり相違ないことを証明するため署名する。

4 番委員

5 番委員
